

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を市民とともに乗り越える  
共生社会実現のための決議

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的に蔓延する中、現在のところ感染経路、治療法、感染してからの経緯など、明確には解明されていない部分が多々ある新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対して、日本社会も甚大な被害を被っています。

市民憲章小千谷市民のねがいにある「雪にくじけぬ、たくましいまちに。いたわりと真心のあふれるまちに。健康で、文化の香り豊かなまちに。はたらく喜びにみちた産業のまちに。」を標榜する小千谷市民として、力をあわせて、未知のウイルスによる分断と混乱を断固として打ち破り、何があっても負けない決意をもって、いわれなき偏見や差別が起こらない社会を作り上げていくことを目指すべく、小千谷市議会は以下を決議する。

- 1 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）をはじめとする、ウイルス等感染者とその家族および接触者にいわれなき偏見や差別により、それらの方が住みづらくなるような言動は厳に慎む。
- 2 医療関係者をはじめとするエッセンシャルワーカー、同感染者と関係する仕事に従事される方々やその家族に敬意を払い、感謝の気持ちを忘れない。
- 3 同感染者と関係者が勤務または利用した施設や事業所に対し、偏見を誘発・助長するような差別的な取り扱いや言動は厳に慎む。
- 4 市行政関係者や議会は個人情報に十分に配慮しつつ、前述「1」「2」「3」が確かに実行されるよう広報・啓発に努めるものとする。
- 5 ふるさと小千谷をより一層希望あふれるまちとするため、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を、市民とともに乗り越えることを表明する。

令和2年9月24日

小千谷市議会